

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年10月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)排気管サポート6箇所及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備排気管サポート7箇所において、腐食の発生が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ計装用圧縮空気系圧縮機冷却水止め弁において、開操作不能(弁閉状態で固着)であることが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	他原子力発電所で確認された燃料集合体チャンネルボックス上部クリップ接合部の欠損事象に関して、国からの点検指示により、水中カメラによる外観点検を行ったところ、他原子力発電所で確認された事象と同様に燃料集合体チャンネルボックス上部クリップ接合部において、一部が欠損していることが認められた。	GⅡ	
4	3・4号廃棄物処理設備	4号機放射性廃棄物処理系入出力装置盤(2)において、上部冷却ファン部より異音の発生が認められたため、当該ファンを点検・修理。	GⅢ	
5	その他	福島第二原子力発電所港湾沖に設置されている波高計において、10月23日21:00以降からの波高データが事務本館にて受信できないことが認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。	GⅢ	